

なかじま



# 社協だより

編集発行／社会福祉法人中島村社会福祉協議会      中島村大字滑津字二ツ山65-3      TEL 52-3400



**泰楽五郎さんをお迎えし盛大に行われました**

**第35号**  
見どころ

**2017. 4**

- 6ページ    かわいいお客様
- 9ページ    もっと身近に成年後見制度を利用しましょう



## 赤い羽根共同募金運動 ご協力ありがとうございました

「助け愛 支え愛 愛をつなげる 赤い羽根」をスローガンに、赤い羽根共同募金は今年も村民の方々を始め、関係機関の皆様のあたたかいご理解とご協力によって下記の実績をあげることができました。厚く御礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金（保育所、幼稚園、小学校、中学校等を含め総額127万6千40円）は、福島県共同募金会へ送金後、民間社会福祉活動の資金として県内社会福祉施設、福祉団体、社会福祉協議会などへ配分され、役立てられます。

中島村社会福祉協議会では、89万4千円余の配分金で、高齢者一人暮らしの方などへの配食サービス、身障者会等への助成、滑津、吉子川両小学校の総合福祉的事業への助成、無料法律相談所の開設、高齢者各スポーツ大会、福祉まつり等を実施しています。

地区名等	募金額（単位：円）	地区名等	募金額（単位：円）
二ツ山	43,000	代畑	23,000
中島	36,000	松美	33,000
原中	22,000	松代	34,000
平名塚	21,000	浦原1	34,000
下平名塚	20,000	浦原2	47,000
原下	29,000	浦原ニュータウン	74,000
西平名塚	15,000	マイタウン	14,000
二ツ山住宅	8,000	二子塚1	32,000
中島ニュータウン	30,000	二子塚2	32,000
中島グリーンタウン	22,000	後山	40,000
新田	25,000	原山自治会	37,000
上大町	23,000	原山住宅	7,000
下大町	18,000	川原田1	28,000
八幡前	20,000	川原田2	28,000
横町	22,000	川原田3	29,000
西荒町	20,000	川原田4	30,000
東荒町	15,000	上栄	10,000
中島東ニュータウン	23,000	町畑	22,000
御蔵場住宅	5,000	迎久保	22,000
上岡ノ内	27,000	大泉坊	18,000
下岡ノ内	25,000	背戸原西ニュータウン	11,000
小針	19,000	計	1,093,000
		その他の募金	183,040
		合 計	1,276,040

# 赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございます。



保育所代表のお二人



幼稚園代表のお二人



中島中学校生代表



吉子川小学校 JRC 委員会の代表



滑津小学校企画委員会の代表

保育所や幼稚園、各学校から毎年募金が寄せられており、今年も各代表の子供たちが募金をもってきてくれました。



社会福祉法人中島村社会福祉協議会活動資金として、次の方々から寄付をいただきました。心より御礼申し上げます。総額70万円は福祉向上のために大切に使用させていただきます。

(平成28年1月1日～平成28年12月31日)

稲田 広光 様 井上 伸一 様 大越 進 様 長田 富雄 様  
 尾股 トシ子 様 加藤 清 様 金澤 富哉 様 木村 聡宏 様  
 河野 正博 様 小室 勝 様 近藤 和栄 様 斎藤 辰男 様  
 鈴木 謙新 様 鈴木 春勝 様 瀬谷 昭一 様 田草川 幸子 様  
 田母神 善信 様 丹内 賢夫 様 長倉 達也 様 芳賀 敏 様  
 長谷部 一善 様 畠山 勇雄 様 畠山 美知夫 様 蛭田 雅樹 様  
 廣澤 常夫 様 古市 公哉 様 古内 吉美 様 水野谷 和守 様  
 本宮 一重 様 宮本 新一郎 様 矢吹 隆夫 様 吉田 将捷 様  
 吉田 正國 様

平成28年度の社会福祉法人中島村社会福祉協議会の一般会員の皆様は1,107戸、特別会員の皆様は52社です。皆様の深いご理解とご協力に厚く感謝申し上げます。納入いただきました会費(162万2千円)は、福祉向上のため、大切に使用させていただきます。

なお、特別会員の皆様は下にお示ししたとおりです。

(有) アクティブ 様 (株) ウチヌキ福島工場 様 SPR (株) 様  
 大越自動車整備工場 様 (株) 長田建設 様 (有) 小平建設工業 様  
 (株) 協栄樹脂製作所白河工場 様 菊池薬品 様 (株) クニヒロ・ホームテック 様  
 (有) コイケ 様 コスモ福祉会 様 小室自動車整備工場 様  
 (株) 小室プロダクト 様 (有) 近藤メタル 様 (株) 近藤リステック 様  
 サカモト・ダイテム (株) 福島営業所 様 (株) 佐藤製作所 様 (有) 塩田建設 様  
 JA 夢みなみ中島支店 様 (株) 信也園 様 (株) 関口電器製作所 様  
 高久自動車整備工場 様 (有) 高重自動車運輸 様 (株) タカラ福島工場 様  
 (株) 高野工業白河工場 様 (有) 円谷種苗園 様 (株) 円谷緑化 様  
 (株) ナカジマ 様 中島郵便局 様 (株) 仲野電機白河製作所 様  
 食亭 仲家 様 ヘアサロン生田目 様 (有) 中山自動車整備工場 様  
 (有) なめつ園芸 様 富士工業 (株) 様 (株) フジ機工 様  
 福中エンジニアリング (株) 様 (有) マルエヌ住設 様 (有) 丸久建設 様  
 (有) 水野谷鶏卵店 様 水の谷工芸 様 (有) 水野谷鉄筋工業 様  
 (有) 水野谷物産 様 (株) 宮崎工務所 様 向井商店 様  
 (有) 向井農機 様 (有) メルシー観光 様 (有) 八代運輸 様  
 (有) 矢内石油 様 (有) 矢内興業運輸 様 ユニオン電気 (株) 様  
 ワイケープレシジョン (株) 様

中島村総合福祉センター一般浴室利用実績		
月	入浴者計 (単位 ; 人)	収入計 (単位 ; 円)
4	3,049	957,900
5	3,113	981,800
6	2,889	799,100
7	3,265	755,200
8	3,068	954,000
9	2,943	835,100
10	2,918	847,300
11	3,232	801,800
12	3,392	1,002,600
1	3,796	1,061,200
2	3,796	1,005,200
	34,960	10,001,200



## 百歳賀寿おめでとうございます



樋口 進 様  
大正 5 年 6 月 3 0 日 生

小針 ユキ 様  
大正 6 年 2 月 2 0 日 生

これからもどうかお元気にお過ごしください

## 地域福祉のために

### うぐいす会様

うぐいす会代表畠山一様には毎年多額の浄財をご寄付いただいております、今年も12月4日に行われた「第10回輝け唄の祭典」の収益金から3万円を地域福祉に役立ててほしいとのことをご寄付いただきました。後日社会福祉協議会会長がうぐいす会本部にお伺いし、感謝状を贈呈申し上げ感謝の意を表しました。

本当にありがとうございました。



### 鈴木 達 雄 様

奥様と二人で約30年間コツコツと蓄えられ、是非福祉のために使ってほしいとのことで2万9265円のご寄付いただきました。

ちりも積もればとの思いで続けてきたので少しでも役に立てればとのお話もあり、そのお心に心より感謝申し上げます、地域福祉のために大切にに使わせていただきます。

ありがとうございました



デイサービスにかわいい子供たちが遊びに来てくれました。

### 中島保育所



保育所の子供たちからのプレゼント

ハロウィンの仮装をしてのお遊戯

吉子川小学校の皆さんの楽器演奏

滑津小学校の皆さんのフラダンス



お年寄りの方たちの子供たちを見つめる目に優しさがあふれ、お顔に笑顔があふれていました。

中島村社会福祉協議会のホームページが開設されました。  
是非のぞいてみてください。

<http://www.protech-web.co.jp/homepage/nakajima/index.html>



## デューク更家ウォーキング教室が開催される



上がらない腕を上げるには痛みも必要？  
悲鳴が上がりました。

今年も多くの村民の方が参加され、楽しく賑やかなウォーキング教室となりました。



## 冬期学習支援



1月26日から28日までの3日間、緑川先生ご夫妻ほか大学生、高校生のご協力をいただき行われました。

皆さん熱心に取り組まれていました。



## 福祉まつり



賑やかな歌や踊り、模擬体験コーナーなど、たくさんの方がおいでになり楽しんでいただきました。



- 10月 7日 郡老連グラウンドゴルフ大会(さつき公園)  
 16日 福島県芸能発表大会(県文化センター)  
 16日 県社会福祉大会(ユラックス熱海)  
 25日 デューク更家さんのウォーキング教室(輝ら理)  
 26日 福島県戦没者追悼式慰霊祭(県文化センター)
- 11月 3日 福祉まつり(福祉センター)  
 9日 白河医師会による出前講座(保健センター)  
 18日 郡老連芸能発表大会(東文化センター)
- 12月 4日 福島県遺族会研修会(土湯温泉)  
 20日 滑津小学校・吉子川小学校 保育所・幼稚園 共同募金引渡式(役場)  
 26~28日 冬季学習支援(小4~6年生)(福祉センター)
- 1月10日 社協理事会・評議員会(保健センター)  
 1月16日 老人クラブニュースポーツ大会(屋内ゲートボール場)  
 2月 6日 郡老連会長・事務局長 合同会議(ユラックス熱海)  
 16~17日 郡老連役員・担当職員 研修会(穴原温泉)  
 23日 理事会  
 3月 7日 評議員選任・解任委員会



老人クラブ連合会長杯グラウンドゴルフ



福祉まつり



郡芸能発表会

# もっと身近に成年後見制度を利用しましょう

～大切な財産や権利を守るために～

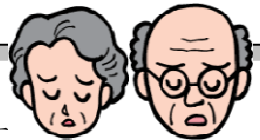
ここ数年、高齢者が、必要のない高額商品を契約させられたり、子どもを装う振り込み詐欺の被害にあう事件が多発しています。成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守るための制度です。ますます身近になる成年後見制度についてご紹介します。

## ◆成年後見制度とは？

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で保護したり支援する制度です。成年後見制度では、本人に代わって、家庭裁判所で選ばれた援助者（成年後見人等）と呼ばれる方々に、契約を行ってもらったり、財産の管理などをしていただくことができます。

たとえば、こんな時・・・援助者(成年後見人等)があなたを守ってくれます。

- 一人暮らしの老親が悪徳商法にだまされて、高額な商品を買ってしまう
- 介護保険利用に関しての契約をしたいが、自分では契約内容がわからないため、契約できない
- 認知症や寝たきりでお金の管理ができない
- 心の病が何年も長引いており、日常生活が不安だ
- 子供がいないので、将来、認知症になった時の財産管理が不安
- 自分が亡くなったあと、知的障害のある子どもの世話を法的に決めておきたい など



## ◆2種類の成年後見制度があります！！

成年後見制度は、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

◎法定後見制度・・・本人の判断能力の程度により、「後見」、「保佐」、「補助」の3つのタイプに分けられ、家庭裁判所によって選ばれた援助者が、本人を保護、支援します。また、それぞれのタイプにより、援助者が支援できる法律行為に違いがあります。

区分	本人の判断能力	援助者とその権限
後見	全くない	成年後見人:すべての法律行為が行えます
保佐	著しく不十分	保佐人:基本的に法律上に定められた重要な行為の同意権が付与されます。
補助	不十分	補助人:申立ての範囲内で、家庭裁判所が定める法律行為を行えます。

◎任意後見制度・・・判断能力がある人のための制度です。判断能力のあるうちに支援者や支援内容を決めておき、判断能力が不十分になってから、決めておいた後見人等のもと本人との契約で定めた行為を行います。

## ◆成年後見制度を利用するには

成年後見制度を利用するには、本人が住んでいる地域を管轄する家庭裁判所に、必要書類を揃えて、申立てをすることが必要です。申立てができるのは、本人や配偶者、4親等内の親族です（該当する身寄り等がない場合には市町村長が申立てをすることも可）。手続きは、弁護士や司法書士等にお問い合わせすることもでき、利用開始までの期間は、申立てから4か月以内とされています。また、成年後見の申立ての際は、裁判所に納める印紙代や切手代、必要に応じて判断能力の鑑定料等の費用が必要になります。

日頃の生活や将来の暮らしに不安がある時は、成年後見制度を利用することを考えてみましょう。



成年後見制度についての詳しい内容やご利用方法については、地域包括支援センターまでご相談ください。

【相談窓口】地域包括支援センター（総合福祉センター内） ☎ 51-1773

## 平成29年度中島村無料法律相談所年間予定表

予約なしでも、当日、弁護士が受け付けます。お気軽にどうぞご相談ください。  
 (主な相談内容・・・金銭トラブル・家族関係・相続・土地問題 など) **秘密は守られます。**

4月10日(月)	7月10日(月)	10月16日(月)	1月15日(月)
5月8日(月)	8月21日(月)	11月13日(月)	2月19日(月)
6月12日(月)	9月11日(月)	12月11日(月)	3月12日(月)

開設時間 **午前10時～正午** 場所 **中島村総合福祉センター「ふれあいの郷」**

### 福島県社会福祉協議会生活福祉資金の貸付制度

生活福祉資金貸付制度とは・・・低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、資金を貸し付けるもので、社会福祉協議会が窓口となって運営されています。

資金の種類・・・①総合支援資金 ②-1福祉資金福祉費 ②-2福祉資金緊急小口資金  
 ③教育支援資金 ④-1不動産担保型生活資金 ④-2要保護世帯向け不動産担保型生活資金  
 ご利用いただける世帯・・・低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯

連帯保証人が必要です・・・要件 ○原則として、福島県内に居住する方  
 ○日頃から熱心に相談・援助してくれる方で、申込者よりも収入が高い方  
 ○借受世帯の償還(返済)困難時には連帯保証人として債務を履行することができる方

返済方法は・・・貸付利子 ○連帯保証人を付けた場合……………無利子  
 ○連帯保証人を付けられない場合……年1.5%

民生委員からの支援・・・この資金は生活の安定や立て直しを図ることを目的としていますので、申込時から貸付・償還中において、担当の民生委員が相談支援をさせていただきます。

申込方法・・・お住まいの地区の民生委員、又は社会福祉協議会が(☎52-3400)窓口です。

#### 中島村社会福祉協議会が提供する 福祉サービスに関する要望解決に係る 第三者委員会

よりよい福祉サービスを提供するために、皆さんの「意見」「要望」「苦情」などがありましたらお聞かせください。地域にお住まいの第三者委員が、地域住民の立場からサービスに対するご意見、苦情、相談等をお受けします。

くわしくは、社協(☎52-3400)までお問い合わせください。

中島村社会福祉協議会第三者委員(敬称略)  
 小針チエ子(松崎 Tel52-2676)  
 水野谷文子(元村 Tel52-2785)

#### 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断力不十分の方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう場合もあります。

このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。くわしくは地域包括支援センター(☎51-1773)または社協(☎52-3400)にお問い合わせください。

#### くらしの安心のお手伝い

##### 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

日常生活に不安のある方(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など)が、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行います。

- 福祉サービスの利用援助(福祉に関する相談対応・助言・情報提供などを行います)
- 日常的な金銭管理サービス(利用者に代わってお金の出し入れを支援します)
- 書類等の預かりサービス(大切な書類をお預かりし保管します)

#### 福祉車両の貸し出し

車いすに座ったまま乗車できる福祉車両の貸し出しを行っています。

通院や買い物などに、土・日・祝日も利用できます。

#### 中島村社会福祉協議会生活援助資金貸付制度

低所得者の経済的な自立と、生活意欲を高めるため生活福祉資金の貸し付けを行っています。

貸付の限度額 50,000円  
 貸付期間 10ヶ月以内(無利子)  
 ※保証人1名を必要とします。

**お問い合わせは、中島村社会福祉協議会へ ☎0248(52)3400**